

社会福祉法人 青い鳥会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標 1：男性女性問わず、育児休業取得率100%を維持する。

<対策>

●令和7年4月1日～

自社で作成した「産休育休ガイドブック」を用いて、育児休業取得希望者を含めた職員全員に育児休業等の制度を周知する。

●令和8年4月1日～

育休取得者に対して、育休取得時の課題等のヒヤリングを行い、男性女性問わずに育児休業をより取得しやすい環境を整える。

目標 2：年次有給休暇の取得を促し、全職員の取得率50%以上とすることを目指す。

<対策>

●令和7年4月1日～

人事コンサルティング会社と協力し、休日等を含めた人事制度を見直す。新たな人事制度を構築し、誰もが働きやすい環境づくりを行う。

●令和8年4月1日～

各事業所で年次有給休暇取得の促しを行うとともに、年次有給休暇取得率が低い職員に対して、個別に状況を確認し、その課題を分析する。